建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 28 年６月 24 日
関東地方整備局長　大西　　亘
１　処分をした年月日　平成28年５月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　デラバル株式会社　曽我　和彦　東京都新宿区新宿１―28―11　国土交通大臣許可（般・特―27）第18753号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成28年４月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 28 年６月 24 日
関東地方整備局長　大西　　亘
１　処分をした年月日　平成28年５月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　トーヨーアルファネット株式会社　勝田　孝和　神奈川県厚木市恩名２―２―20　国土交通大臣許可（般―23）第13211号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業及び電気通信工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成28年４月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 28 年６月 24 日
関東地方整備局長　大西　　亘
１　処分をした年月日　平成28年５月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　コミュニティワン株式会社　栗原　　茂　東京都品川区西五反田５―２―４　国土交通大臣許可（般・特―24）第19782号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する一般建設業の許可並びに電気工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成28年４月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 28 年６月 24 日
関東地方整備局長　大西　　亘
１　処分をした年月日　平成28年５月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社大京　山口　陽　東京都渋谷区千駄ヶ谷４―24―13　国土交通大臣許可（特―23）第4238号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成28年４月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 28 年６月 24 日
関東地方整備局長　大西　　亘
１　処分をした年月日　平成28年５月25日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社日立ソリューションズ　柴原　節男　東京都品川区東品川４―12―７　国土交通大臣許可（般―27）第23773号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成28年５月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第６５号
滋賀県愛知郡愛荘町中宿172番地６　レオパレスＭＩＴＳＵＲＵ209号、前住所滋賀県彦根市後三条町322番地４（202号）
債務者　ピットイン川添こと　川添　清志
１　決定年月日時　平成28年６月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森野　有香
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午後２時
５　免責意見申述期間　平成28年８月９日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２８年（フ）第１７３号
広島市西区己斐上１丁目１番13―105号　Ｃ棟
債務者　宮本　誠也
１　決定年月日時　平成28年６月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山手　貴文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月12日午前11時
５　免責意見申述期間　平成28年８月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１１１号
福島市新町４番19号　山口ビル３Ｆ
債務者　中牟田博之
１　決定年月日時　平成28年６月７日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　網谷　　拓
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月23日午前11時
５　免責意見申述期間　平成28年８月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１３６号
福岡市南区大楠３丁目２番18―207号
債務者　宮田　恵介
１　決定年月日時　平成28年６月10日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塩飽　梨栄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月23日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成28年８月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２１８９号
大阪市北区本庄西２丁目22番16―402号
債務者　請川　　良
１　決定年月日時　平成28年６月10日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤田　知美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月25日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第９１号
兵庫県宝塚市口谷東１丁目18番２号、店舗住所兵庫県西宮市甲風園１―４―７谷口ビル１階
債務者　ダイニングナチュレこと　山本　幸一
１　決定年月日時　平成28年６月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午前10時５分
５　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２８年（フ）第９２号
兵庫県宝塚市口谷東１丁目18番２号
債務者　山本　昭子
１　決定年月日時　平成28年６月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午前10時５分
５　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２８年（フ）第１５１号
和歌山市島崎町４丁目24番地21
債務者　山添紙店こと　山添　勝則
１　決定年月日時　平成28年６月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大谷　惣一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月25日午後２時
５　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係